

令和元年度(平成30年度実施事業分)事務事業評価評価票

No. 16-005

PDCA	事務事業名	生活保護扶助事業	部課等名	福祉部 生活援護課 保護担当	担当	新海	
					内線等	365	
P 総合計画との関係性等	政策体系	章：第2章 子育てと暮らしを地域で支え合うまち					
		節：第2節 地域福祉の推進					
		基本施策：1. 地域福祉					
		単位施策：(3) 適正なセーフティネットの発動と自立支援					
根拠法令等	個別施策：①生活保護制度の適正実施						
	対象・目的	生活に困窮する世帯に対し、その困窮の程度に応じて、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。					
	目的を達成するための手段・活動内容	生活保護法に基づく保護の種類及び範囲において、生活困窮世帯の最低限度の生活を保障するために必要な扶助費の支給等を行い、自分の力で社会生活に適応した生活を営むことができるよう支援を行なう。					
D 前年度の活動結果と見られた成果	活動結果	活動実績		28年度	29年度	30年度	単位
		①面接件数		131	139	106	件
		②生活保護開始件数		81	82	73	件
		③生活保護廃止件数		116	92	78	件
		事業費		1,314,264	1,251,234	1,225,156	千円
		人件費		52,072	49,422	51,376	千円
		総事業費		1,366,336	1,300,656	1,276,532	千円
		活動単位当たりのコスト		28年度	29年度	30年度	単位
		①被保護世帯1世帯あたり(1ヶ月分)にかかるコスト		180	179	179	千円
		②					
	③						
	成 果	成果指標		28年度	29年度	30年度	単位
		①就労自立による保護廃止世帯数	実績値	41	33	20	世帯
			目標値	50	50	40	
②		実績値					
		目標値					
③		実績値					
	目標値						
C 課題の整理	観点別評価	必要性	有効性		効率性		
		①市の関与の妥当性 法定事務	④上位施策への貢献	—	⑦コスト削減余地	ない	
		②市民ニーズ	⑤成果向上の余地	ない	※対象・手段の変更		
	③休廃止の影響	大きい	⑥類似事業の有無	ない	⑧受益者負担適正化余地	—	
	事業の評価・課題	B					
		生活困窮のため、最低限度の生活を維持できない人に対し、健康で文化的な生活保障をするとともに、その世帯の自立を支援した。ケースワーカー・就労支援員・ハローワークが連携した就労支援により、生活保護廃止世帯78件のうち20世帯を就労自立に導くことができた。就労自立が見込める世帯の割合が平成25年をピークに減少し続けているため、今後は要保護世帯の生活環境を整え、就労を阻害する課題解決を重点的に支援し、就労に至るまでの道筋を整えることに注力していく必要がある。 また、増大する医療扶助費の適正執行の観点から、頻回受診者調査を行ったところ、平成30年度は2名の頻回受診者が確認できたため、速やかに指導を行った。					
	A 課題解決のための目標	今後の事業の方向性	現状維持				
			関係機関と緊密な連携を図り、支援を要する生活困窮者の最低生活を保障するとともに、様々な課題を抱える要保護世帯それぞれに合った支援を充実させることで生活環境を整え、早期自立を目指す。 また、生活保護費の約5割を占める医療扶助については、頻回受診対象者の把握及び指導を行い、適正な扶助費の執行に努めていく。				
		令和元年度の目標	成果指標			目標値	単位
			①就労自立による保護廃止世帯数			40	世帯